

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会) 第 2 回代表者会議 議事録

1. 会議概要

- (1)日時: 2020 年 8 月 22 日(土) 15 時 00 分～16 時 05 分
- (2)場所: 逗子市商工会館 302、303 会議室
- (3)出席会員: 21 団体／所属会員 34 団体 = 62%〔会議成立〕
- (4)その他出席団体
 - ・協力団体(沼間小学校、社会福祉協議会、上桜山連絡協議会、東部地域包括センター、東部民生委員・児童委員)
 - ・逗子市(地域担当職員 佐藤氏、池内氏、高齢福祉課 伊藤氏、堀田氏)
 - ・逗子市会議員(松本氏、田幡氏)
 - ・東京電力パワーグリッド(株) 高橋氏
 - ・神奈川県横須賀土木事務所(畑澤氏、中川氏、加藤氏)
 - ・医療法人社団 景翠会 宇夫方氏、鹿島氏

2. まとめ、決定事項

- (1)小林氏、松本氏の質問に対する個別対談実施〔小林氏、松本氏、執行部〕
- (2)今月から協力団体として、東部民生委員・児童委員協議会が参加(報告事項)
- (3)五霊神社での夏休みラジオ体操の検討〔役員会〕

3. 開会

- (1)会長挨拶〔曾志会長〕
 - ・皆様、こんにちは。残暑お見舞い申し上げます。コロナ渦+この暑さで体がまいってしまうような状況ですが、お集り頂き本当に有難うございます。本日も有意義な会議としていきたいので、ご協力お願い致します。
- (2)磯部議長から
 - ・これから、議題へ移りますが、ご質問・ご意見がある時は挙手頂き、私からの指名を受けた後、前方に設置されているマイクを使用して発言するよう、お願い致します。

4. 外部団体から

4. 1 台風接近前の対策へのご協力お願い(別紙配布資料)〔東京電力パワーグリッド(株) 高橋氏〕

- (1)挨拶
 - ・皆さん、こんにちは。東京電力パワーグリッド(株)横須賀制御所配電保守グループの高橋と申します。今日は、お忙しい中、このような貴重な時間を設けて頂き、有難うございます。
 - これから台風シーズンを迎えるに当たって、皆様に昨年度の台風の被害状況とか今後の台風に対する備え、そういったことに対して、お願いということでお話しさせて頂きたいと思いますので、宜しくお願い致します。
- (2)台風経路と電柱被害
 - ・お手元に資料をお配りしております。そちらをご覧頂きたいと思います。先ず一枚目の下の方に、地図が有りますが、そちらは昨年(19)の台風 15 号の通過経路と電柱の被害状況を盛り込んだ地図となっています。赤い×が電柱が折れたり、倒れたりしたもので、青い×が傾斜したものとなっています。ご覧の通り、房総半島でかなりの被害を受けました。三浦半島でも、何カ所か電柱が折れたり、倒れたりする等の被害を受けています。
- (3)停電推移
 - ・次のページです。こちらは台風 15 号時の停電の推移を示したものです。
 - 上のグラフは、東京電力の受け持ちエリア全体(関東地方と静岡県の一部)を纏めたものです。下のグラフは、私共が保守している逗子市、葉山町、三浦市、横須賀市、この 4 市町の停電推移状況です。

- ・注目して頂きたいのは、グラフ下の横軸です。上のグラフの東京電力管内においては、千葉県ではかなり停電が長引いたということで、皆さんもニュース等でご存知かと思います。復旧には、約2週間を要してしまいました。一方、下のグラフの4市町では約3日間ということで、停電が長引きご迷惑をお掛けした所も有りますが、全体としては3日程度で復旧させて頂いた、ということになってます。

(4)被害状況

- ・次のページで、どのような被害があったのかをご紹介します。まずは倒木です。やはり台風の強風によって、木が倒れてしまうと電線が切れたり、最悪電柱が折れたりすることになります。
- ・続いて下は、土砂崩れの写真です。これは土砂崩れが発生すると、電柱が根元の方でずれ、倒れてしまうことになります。そういった被害も受けております。

(5)飛来物

- ・次のページは、飛来物による被害です。写真にあるように屋根材のトタン板等が飛んできて、電線が切れてしまったり、大きな飛来物の場合では、右の写真のように、電柱が倒れてしまう被害も受けています。

(6)台風接近前の対策のお願い

- ・こういった被害があるということで、皆さんの方に私共の方から、「台風接近前の対策にご協力ください。」ということで、チラシを一枚挟まさせて戴いています。今お話しさせて頂きましたように、屋根のトタンやアンテナ類をしっかり固定して頂きたいこと、農業を営まれている方にはビニールハウスのシート等の飛散防止をお願いしたいこと、後は電柱近くの樹木の倒木対策をお願いしたいことです。
- ・本当に電線に近い所にある樹木は危険ですので、私共の方で日頃から保守管理させて戴いていますが、それよりちょっと離れた所に有る木でも、台風の時には強い風で折れたり、倒れたりして電線の方に被害が発生することです。こちらについては、予め台風が来る前に、何らかの対策をして頂きたいというのがお願いです。
- ・チラシの裏面ですが、台風の際に停電、電気設備のトラブル等が発生した場合は、弊社カスタマーセンターの方にご連絡をお願いしていますが、こういった時にはカスタマーセンターの方への入電が多くなり、なかなか電話が繋がりに難くなります。そこでチャットというものを始めました。皆さんお持ちのスマホで、このQRコードを読み取って頂くと、チャットの申込ページが開きますので、是非ご活用頂ければと思います。

(7)商品のご紹介

- ・次のページ以降は、私共東京電力が扱っている商品のご紹介です。特に防災に関連する物を、ここに集めさせて頂きました。お客様ご自身で、樹木の伐採等はなかなかできないかと思うので、こういったところに申し込んで頂ければ、お見積り等させて頂きます。
- ・それから、防災備蓄品や蓄電池等です。停電してしまい色々な機材が使えなくて困るという場合のために、こういった小形蓄電池等も、ご用意させて頂いています。
- ・また、夏場暑い際の空調服とか、電柱に広告を出したいというご用命がありましたら、私共の方にご連絡頂ければと思います。

(8)電気の安全

- ・最後になりますが、皆さんのご自宅の電気の安全ということも、一度考えて頂きたいな、ということです。電気設備も新築後(例えば15年経っているとか、)年数を経ますと、漏電した際に作動する漏電遮断器、漏電ブレーカといった物が正確に動作しないという事例が見受けられますので、是非、一度そういった電気設備についても、ご確認頂ければと思ってます。
- ・地震時の揺れを感じ自動的に電気を遮断する感震ブレーカであるとか、IHクッキングヒータ、照明器具そういった物の取り換え工事等も、私共東京電力の方で承っておりますので、一番最後の連絡先、横須賀地域技術サービスグループの方へお電話頂ければ、お伺いし、お見積り等をとらせて頂きますので、宜しくお願い致します。
- ・駆け足でご説明させて頂きましたが、これから台風が近づいてくるとは思います、そういった時に備えて、是非、皆さんのご協力を宜しくお願い致します。本日はどうも有難うございました。
- ・何かご質問がありましたら、宜しくお願いします。

【Q&A】

Q1: 昨年の台風では緊急性のあるものは直ぐ対応して頂きましたし、そうでないものも、私は5件近く御社に対応をお願いしました。遅いものでも、1ヶ月以内に全て対応して下さい、本当に感謝しています。どうも有難うございました。

・質問なのですが、この間の台風で葉桜住宅周辺が広く停電になりました。山の中の電線が木によって切れたのが原因だったと思います。お伺いしたいのは、広域な停電になった時に、一体どここの電線が切れているのか？

原因はそこに行かないと分からないと思いますが…。場所は市街地なら探せるのでしょうか、山の中だったりすると、切れた箇所を見つけるだけでも、2、3日掛かってしまうのではないかと思います。皆様の技術力の中で、どこで電線が切れて、それで広域停電になってしまっているのか、その辺を調べる方法というものは有るのでしょうか？

〔ホテルの里の会 松本氏〕

A1: ご質問有難うございます。今、ご質問頂いたのは、私共の方で、停電になっている原因をどのように調べるのか？ということかと思えます。外の電柱に載っている電線は、例えば人の血管みたいな物で、心臓から毛細血管まで広く血をお送りしている訳です。その場所、下位電線というものが停電になります。漏電したり、短絡したりしますと、変電所の遮断機が切れて、先ずは全体を一度停電させます。その後、自動的に始動し電氣をお送りした時に、そういった漏電したり、短絡したりしている箇所があると、またそこで、変電所の遮断機が動作します。そうすると、動作した所の配電線の手前の所に、開閉器というスイッチがあります。そこから先で停電の原因があるよ、というのを感知して、そこ以外を送電していきます。それで、止まっているエリアについて、我々の方の配電保守員が、現地に赴いて、電線を見て回る巡視とか、事故点を探す装置を付けて事故点を探し出す、そういったことをやっています。そこで、今のお話のように、山の中に事故点があると、車が入らず、徒歩で向かうので、かなりの時間を要してしまうことになります。こういった回答で、宜しいでしょうか〔高橋氏〕。

Q2: それにしても改善点といえますか、対策が有るかどうか、見通しがあれば教えて下さい〔松本氏〕。

A2: 実はそれ以上にもっと早く探し出すためには、配電線以上の送電線の方ではやっているのですが、故障点を自動的に計測する方法が有るのです。しかし、それをするにはかなりの費用が掛かってしまいます。電圧が高い鉄塔にある送電線では、そういった物を使ってかなり早く見つけ出すことが可能なのですが、下位電線にまで全部付けると膨大な費用が掛かることになります。そういったことで、今はそのような物を入れる予定はありません〔高橋氏〕。

・そろそろ、時間ですので、この辺で終わらせて頂きたいと思えます。どうも有難うございました〔磯部議長〕。

4. 2 「土砂災害防止法」の概要及び取り組み状況等（別紙配布資料）

〔神奈川県横須賀土木事務所 畑澤氏 吉田氏、中川氏〕

(1) 挨拶〔畑澤氏〕

・皆さん、こんにちは。神奈川県横須賀土木事務所急傾斜地第一課 課長の畑澤と申します。宜しくお願ひ致します。日頃から当事務所が行ってます崖崩れを始めとした、道路、河川等都市基盤整備事業にご協力を頂きまして、有難うございます。また、今日は貴重なお時間を我々に割いて頂きまして、併せて感謝申し上げます。

・我々は現在、「土砂災害防止法」という法律に基づきまして、「崖崩れに関する土砂災害特別警戒区域」という新しい区域を設定するための調査を進めています。この逗子市でも、今日お集り頂いている沼間とかを始めとするグループと、小坪、新宿とかのグループと2つのエリアに分けて、調査を進めています。

・この沼間を含む地区については、9月にその調査結果を公表させて頂くことになっています。本来であれば、公表しましたら、住民や地権者の皆さんにお集り頂き、ご説明申し上げるところですが、コロナの関係で、皆様を一堂に集めるのは非常に危険であるということで、その説明会が実施できなくなりました。そこで、公表方法を回覧とか、郵送とかの方法で皆さんにお伝えしていきたいと思っています。今日はその回覧のお願ひということで、この場にお邪魔させて頂いています。今日お配りした資料について、この後、担当の方から説明をさせて頂きます。

(2) 配布資料説明〔中川氏〕

・急傾斜地第二課の中川と申します。宜しくお願ひ致します。今日、我々がお配りした資料は、「土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表に関するお知らせの回覧について(依頼)」というものです。

・この資料を一枚めくって頂くと、カラーのページが有りますが、こちらを主に説明させて頂きます。上段にカラーの図が載っていますが、それが小さくて見難いという方は、併せて「土砂災害防止法」と書かれたパンフレットも配らせて頂いています。その資料の二枚目裏に、少し大きく見易い図が有りますので、こちらを併用してご覧頂きたいと思えます。

(3)土砂災害防止法の概要〔中川氏〕

- ・それでは、先の資料を見ながらご説明させていただきます。まずは土砂災害防止法の概要と取組状況について、説明させていただきます。土砂災害防止法では、下図の主に急傾斜地の崩壊と土石流と地すべりの3つの土砂災害について現地を調査して、災害の恐れのある区域を指定していくことになっています。
- ・この3つの内、土石流と地すべりについては、もう調査が完全に終了し、既に指定も終わっています。今回は急傾斜地の崩壊について、調査を行いました。我々は調査は行っていますが、それで崖崩れのことを全て分かる訳では無く、そこにある崖が「どの崖が、いつ崩れるのか、ここの崖は直ぐ崩れてしまうのではないか。」といったことまでは分かりません。そこで分かるのは、「仮にそこの崖が崩れてしまう時にどの範囲が危険になるか。」ということ、今回の調査結果として纏めまして、今後、皆さんにその範囲をお示ししていくことになります。
- ・具体的には、急傾斜地の崩壊の図を見て頂きたいのですが、これは崖を模式的に表した図になります。この中に黄色く塗ってある範囲が、土砂災害警戒区域と申しまして、この範囲は主に避難のために使用して頂く範囲となります。図面の真ん中に、急傾斜地という文字が入っていますが、これは崖のことを指します。この崖に関しては、角度が30度以上で、そういった状況が5m以上ある所を急傾斜地と呼びます。崖の下の黄色の範囲に、青い屋根と赤い屋根の家が書いて有りますが、この黄色の範囲が崖の高さの2倍の距離で、50m以内の範囲です。それは、「土砂は50m以上の範囲には到達しない。」との過去の知見があるからです。
- ・崖の上に茶色の屋根の家が建っていますが、崖が連なって平になってくるところから10mの範囲に関して、崖崩れが起こった時に地面が引っ張られて滑ったり、地割れが入ったりする範囲として、この黄色の範囲を決めることになっています。
- ・特にこの黄色の範囲の内側で、赤く塗られている所が有りますが、この部分は崖が崩れた時に家が壊れてしまい、人命が失われる可能性が有る範囲です。この赤い所が、特別警戒区域(通称レッド)と示した範囲となります。
- ・この赤い範囲に関しては、今後指定されるとどういふことが起こるかと言いますと、分譲するような宅地を作る時には、土地を造成するときに許可が生ずるとか、後から建て替える時に赤い範囲に家が建つようなことであれば、崖が崩れても大丈夫なような頑丈な壁を作って貰うとかが必要になります。崖が崩れそうになっている所に、人が住み続けているような時には、危ないのでそこから移転して下さい、とかの勧告を行うことが起こります。土砂災害防止法の概要に関しては、以上になります。

(4)レッドゾーン指定までの流れ〔中川氏〕

- ・続いて裏のページを見て頂きたいのですが、真ん中の所にレッドゾーンまでの指定の流れとあります。まず最初に「調査の準備」が有り、矢印があって、次に「現地調査・測量の実施」が有りますが、今の段階ではここまで終わっています。
- ・次の段階として、「調査結果の公表」というのが、先程9月、10月に有るとお話ししたのですが、その調査結果の公表について、現段階では調査した結果を資料に取り纏めてる段階です。調査の結果を公表しましたら、本当であれば大きな会場で、沢山の人の集まって頂いて、調査結果を説明させて頂く予定だったのですが、今のコロナの状況下ではそれは難しいと判断しまして、先程お話ししました黄色の範囲に土地を持っている方に、まずは個別に調査結果を通知していくことを我々は考えています。
- ・その他に、今回のお願いになるのですが、公表をした後に、我々が「お知らせ」を作成致しますので、それを地域の回覧物として回して頂くことを、お願いしたいと思います。その他に市の広報や県のホームページ等にも、この結果を載せまして、なるべく多くの皆さんに知って頂く努力をすることになっています。
- ・そういった処置をさせて頂いた上で、レッドゾーンの指定を今年度中(来年の2月~3月)に、行っていく予定です。
- ・沼間に関しては、主に10月にそういった結果を公表としてお示しできる予定となっています。10月には公表しますので、皆さんには11月になって回覧を回して頂くのですが、個別に郵送するなり、次回のこの会に間に合えば、その時にお持ちして、配布をお願いする形になりますので、宜しくお願いします。説明に関しては以上になります。

【Q&A】

Q1: 今、沼間地区の公表時期の話が有りました、我々は桜山地区の住民です。上桜山の公表はいつになりますでしょうか?〔上桜山連絡協議会 小林氏〕

A1: 桜山に関しては、9月に公表するように考えています。9月の20日以降位で、考えて頂ければと思います〔中川氏〕。

・他にありますか? ⇒挙手無し。

それでは、また進捗の有ったところで、説明に来て頂きたいと思います。本日は有難うございました〔磯部議長〕

4.3 新型コロナウイルス感染者発生状況 (別紙配布資料)〔逗子市福祉部高齢福祉課 伊藤氏、堀田氏 医療法人社団 景翠会 宇夫方氏、鹿島氏 〕

(1)挨拶〔逗子市高齢福祉課 堀田氏〕

- ・皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お時間をとって頂きまして、誠に有難うございます。私は逗子市高齢介護課 堀田と申します。8月の初めに、桜山3丁目の有料老人ホームで、新型コロナウイルス感染症が発生したことについて、その後の経過についてご説明する機会を作って頂きたいということで、先週の役員会でご了承を得て、今日はこのようにお時間をとって頂きました。本日は高齢介護課課長の伊藤と事業者の景翠会の方に来て頂き、ご説明をさせていただきます。それでは、宜しくお願い致します。

(2)挨拶、謝罪〔景翠会 宇夫方氏〕

- ・医療法人社団景翠会で専務理事をしている宇夫方と申します。先ずこの場をお借りして、私共景翠会が運営しているけいすいOne'sホームゆりりとにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大したことで、地域の皆様には多大なご心配、ご迷惑をお掛けしましたことを、この場をお借りして、お詫び申し上げたいと思います。大変申し訳ありませんでした。
- ・今日は貴重な会議のお時間を頂戴しており、直接ご報告させて頂けるということですので、そちらについても、大変有難く思っております。どうも有難うございます。それでは私の方から、経緯を含めてご説明させていただきます。

(3)景翠会について〔宇夫方氏〕

- ・先ずは景翠会という医療法人について、この中のほとんどの方はご存じないと思いますので、簡単に紹介させていただきます。お手元の資料2枚目に横書きで、私共景翠会の概要を書かさせて頂いています。所在地は、金沢区泥亀2丁目で、金沢区役所の並びに有る病院が母体になっている法人です。病院の開業は昭和43年で、今年で52年となります。景翠会は医療、介護、健康診断等のクリニックを中心に、現在22の事業所を金沢区を中心に、逗子市、横須賀市、鎌倉市の方で展開させて頂いています。グループの人数は8月現在で994名で、この9月には新規事業を予定しており、多分9月には1000名を超える職員数となると思います。
- ・裏面は、地図に事業所の場所をプロットした資料を付けています。逗子市市内においては、けいすいケアセンター逗子を始めとして、居宅介護支援いわゆるケアマネージャーや訪問介護、訪問看護の事業所、それから今回の施設になりますが、介護付き有料老人ホームのゆりりと、デイサービス逗子といった事業を展開させて頂いています。さらに今年の10月には新しくデイサービスおりいぶ、9月にはグループホームみるいろということで、新規事業を予定しています。
- ・逗子市は金沢区と一体のエリアと位置づけており、何とか逗子市においても、医療・介護で貢献をしていきたいと思っており、ほぼ20年位になりますが、このような事業をさせて頂いている法人とご理解頂ければ、有難いと思います。

(4)コロナ発生経緯〔宇夫方氏〕

- ・昨年の10月に、けいすいOne'sホームゆりりとを、オープンさせて頂いていました。今年の1月から2月に掛けて、新型コロナウイルスがかなり感染してきたということで、私共は2月25日付けで、行動指針ということで法人内に展開をさせて頂きました。色々な形での感染防止の実施、それに職員の健康チェックも準じて励行してきました。景翠会は1000人規模の職員で、22の事業所が有りますので、「昨今の感染状況を見ますと、正直いつか、どこかで私共法人の中でも感染者が出るのではないかな。」という危機感を持ちながら、緊急事態宣言が解除された以降も行動指針を緩めることなく活動してきました。
- ・私の記憶では、8月2日(日)の14時28分に、本部長の方から、「もしかしたら、感染している可能性の有る職員が居るとのことで、某病院さんの方でPCR検査を受けました。」との一報を受けました。その日の夜、20時との記録になっていますが、PCR検査陽性との報告が入りました。その後、想定している感染拡大をとにかく防ぐということで、「職員の行動記録(一週間前からその職員がどういう活動をしているか)を公私ともに取るように。」との指示をしました。
- ・該当施設は、介護付き老人ホームになりますので、これは介護保険の施設の中でも、建物の外部との接触が限りなく無い施設ということになります。例えば病院であれば、入院患者さんは外との接触機会は殆ど無いのですが、外来ということでは、日々色々な方が出入りすることになり、感染が持ち込まれるリスクは非常に高いのですが、介護付き老人ホームというのは、サービスのほぼ98%位は建物の中だけで行われておりますので、職員の出入り

が無ければ、ほぼ外部と接触することが無い施設になります。

ただ、100%外部と接触して無いとのことではありません。例えば訪問診療で先生が来るとか、訪問マッサージを利用する入居者の方が居るとか、あるいはゆるりと別の施設を兼務している職員が居るとかの形で、どうしても外部との接触を100%無いとは言い切れません。

- ・まず訪問診療に関しては、翌月曜日から全て電話再診ということで、電話による診療に切り替えています。
- ・訪問マッサージに来て頂いている方についてもお断りさせて頂いて、現状濃厚接触でないことを確認させて頂いています。
- ・それから他の事業所と兼務している職員2名に関しても、他の事業所との兼務を一切禁止するということで、8月2日から対策を強化しています。
- ・お手元の資料の1ページ目に、感染者の発覚した日付けと人数が載っています。これを見ながらご説明致します。今お話ししたように、8月2日に一人目の感染者が発生しております。この感染者は職員です。8月3日(月)に、もう一名の職員が発生しました。この時点で、職員が2名発生してますので、当然入居者の方との接触は施設の中でありますので、感染拡大しているのではないかと危惧されておりました。この時点から、入居者の方の健康管理とか、先程お話しした行動記録を全職員に実施してます。
- ・8月5日に、体調不良を起こされた入居者の方が朝に居られたので、その方の検査をしたところ、入居者の方で3名、職員で1名が感染発覚しました。
- ・翌6日に、入居者の方が1名感染発覚しました。この時点で、神奈川県との色々な協議の中で、「個別に体調が悪くなった方に対するPCR検査ではなく、全ての職員と全ての入居者の方についてPCR検査をする。」ということを決断頂きまして、6日(木)の朝一から、唾液によるPCR検査を実施致しました。
- ・翌7日の12時半位に、指定医療機関の方から連絡があり、入居者3名と職員4名が新たにPCR検査陽性と、連絡を受けました。
- ・その後、13日、15日、16日に追加で4名の陽性者が出ました。この4名の方については、6日のPCR検査の際には陰性として出ましたが、健康観察期間(簡単には潜伏期間と言っても良いかも知れませんが、)その健康観察期間に発症し、実は陽性であった方です。PCR検査の陽性判定率は約7割とされ、10回検査して3回位は陰性が出てしまうのがPCR検査の限界と言われてますので、6日に検査した70名弱の被験者の中で、その時は陽性と出なかったのですが、実はウィルスがいたという方がこの4名に該当するということです。「この4名の方は新たに外部からウィルスが入ってきて、感染が拡大したということでは有りません。」というのが県の保健所の見解です。
- ・16日に職員が潜伏期間中に陽性として出て以降、今日23日現在のところ、陽性者が出ておりませんので、希望的観測と言われるかもしれませんが、このまま感染者出なければ、終息に向かっているのかなというのが、今の状態と言えます。先程、健康観察期間とお話ししましたが、これに関しては、国の方から基本的に14日間との基準があります。これは8月6日の検査から14日間ではなく、新たな陽性者が出てから14日間となります。現時点では、16日が起算日となり8月30日までが、ゆるりとおける健康観察期間となります。一つの目安としては、8月30日まで外部との接触を全て禁止するという、かなり強力な感染対策を続けていく予定でいます。

(5) 感染対策

- ・それから一枚目の裏ですが、現在ゆるりの方で行っている、感染対策のポイントを纏めていますので、簡単にご説明させて頂きます。今申し上げた通り、8月30日まで14日間は、健康観察期間となりますので、職員においても近隣の店舗の方にお昼ご飯を買いに行ったり、何か出入りをするということは、一切禁止をしています。これは8月3日の時点から職員の方には徹底して指示を出していますので、近隣の店舗様について、出入りは一切しておりません。
- ・また、通勤に関しても、なるべく公共交通機関を使わないように、と指示しておりまして、車、バイク、自転車、徒歩の通勤に切り替えさせて頂いています。
- ・それから健康観察期間中は、全て入居者様は居室でのケア対応とさせて頂いており、食堂などに集まって食事をされたり、レクリエーションで体操したりは禁止にしています。食事の方は、全てお部屋の方で召し上がって頂いています。
- ・入居者様への介助ですが、基本的にはサージカルマスクという医療用のマスクを全て着用しています。介助中にお声掛けをしないというのなかなか難しいのですが、なるべく話をしない。それから、正面に立たない。つまり、飛沫を浴びない、あるいは浴びせない、ということを基本にしています。どうしてもお話し頂く入居者様を介助する場合は、N95マスクという厚労省が推奨している空気感染用の医療用

マスクを着用させて頂いています。サージカルマスクの場合は、どちらかというと、相手に飛沫をかけないといとこに重点を置いています。N95 マスクの場合は、ウィルスを吸わないということで、職員の方も危ないという場合に使用しています。SAAS とか PM2.5 とか、結核ですとか、そういった場合に使うようなマスクを使用しつつ、かつフェースシールドという透明アクリル板でできた面を併せて着用しています。

- ・入居者様へお薬を渡す場合についても、フェースシールドの着用を徹底しています。
- ・排泄介助の際は、サージカルマスクを着用し、頭の前から足まで完全に防備できるような感染防止用ガウンを着用します。場合によっては、N95 マスクとフェースシールドも併用します。
- ・居室では、空調管理、密にならない、換気をしっかりとすることをしています。今の時期は、熱中症が非常に危ないのですが、朝窓を開けて昼方に閉める、なるべくエアコンをしっかりとつけて熱中症にならないような対策も含めて、換気に注意をしています。
- ・入浴介助の場合は、浴室の中に入ってしまうので、どうしても密になってしまいます。
県の CCAT というクラスター対策班が有りますが、そちらから指示が出ており、換気が弱い浴室は使用せず、換気が十分に行われている浴室で、かつ短時間に終わるように、シャワー浴対応をとっています。
- ・それから、冒頭お話しした通り、2 月 25 日から行動指針を徹底していますので、ゆるりとおいても、2 月 26 日から面会は全て制限させて頂いています。外部との接触がゼロでは無いので、そういった関係者についても、全て濃厚接触者ではないことの確認が取れています。
- ・一部ご心配を頂いたゴミの処理については、陽性者が発生したゴミについては感染性廃棄物として、金沢病院との連携ということで、環境省の出しているマニュアルに則り、ゴミの処理をさせて頂いています。
現在は陽性者が居ませんので、通常の事業ゴミとして扱っています。
- ・先程、私共法人内で逗子エリア内に幾つかの事業を展開させて頂いているとお話しさせて頂きましたが、その職員の中には濃厚接触者が居ないことが確認されており、各事業所との行き来については全て遮断していますので、安心して各事業所のサービスは継続利用をお願いしたいと思っています。
- ・それ以外にも事業所が沢山ありますので、そこに付きましては金沢病院に感染制御室というのが有りまして、感染対策の認定看護師が居りますので、そちらの指導を受けるとともに、ゆるりとはこれまで受けた神奈川県からの指導、そういったものをグループ内に展開して、今まで以上に感染対策を強化しています。
- ・9 月、10 月と、この近くにオープンを予定していますデイサービスとグループホームにおいても、立ち上げ時の職員が数名居りますが、ゆるりとの接触は一切絶っておりますので、ご安心頂ければと思っております。
一応簡単でしたが、感染発生から経緯、現在の対策状況をご報告させて頂きました。有難うございました。

【Q&A】

Q1: 逗子杜の郷の田邊と申します。今回は情報有難うございます。2 点程、確認したいことがあります。

現段階で陽性者の方の病状とかは、どうなんでしょうか？ 高齢の方は重症化し易いと聞いています。

私達も同じく高齢の入居者を抱えていますので、心配しています。PCR 検査をした後から発症している方が居るので、症状の無い方も居るのかと思いますが、症状が出た方では今どのような状況なのでしょう？

A1: 今入居者で陽性の方ですが、現時点でいわゆる重症者と言われるマスクをしたり酸素吸入したりする方は、お一人も居ません。ですので、中等症の方や入院後は何の発症も無い方々です。

C2: 有難うございます。本当に良かったと思います。一番心配していたことです。

今お話を伺った際に、濃厚接触者ではないけれども、現段階でゆるりとさんの中では外部との接触を避け、職員はバイク、自転車、徒歩で通勤との話でしたが、杜の郷では、2 週間職員が完全に施設に泊まりこんで対応して、外部と職員も接触しない形のマニュアルにしています。なおかつ、2 週間ずつ人員を変更させたり、感染エリアはある程度分かっておられると思うので、部屋分けをした段階でその対策を練りますので、家庭に持ち込んでいたりとか、家に帰る道中が自転車というのは、多分皆さん(私もそうですが、)「大丈夫だよ。」と言われても、不安になります。

あまり言いたくないのですが、外の人達は色々なことを言いますよね。「あそこの職員だよ。」とか……。

そういうものも、一所懸命働く職員にとっては、すごく傷つくことですが、なかなかそれは厳しい形になってしまうので、逆に職員を守るためにも、施設内で宿泊対応することに決めています。

- ・今回、陽性かもし知れないとの情報があってから、対応されていますね。私達は PCR 検査受けるかも知れないという段階で、全てを確認して、ゾーンを全部テープでとめて、職員もその段階から対処する訓練をずっとしています。景翠さんは沢山施設がありますので、できればそういう形でシミュレーションをしていかないと、また次から次と……。今とても怖いと思うので、私も今日教わったのですが、その経験をしっかり周りにも教えて頂けたらと思い

ます。自分としては職員への対応で、脱いだり、着たりは一人ずつテストしている状況ですので…。やはりそういうところもやっていかないと、結果的には広がってしまうのかなと思って、心配しています。

・私達の施設では、7度5分以上とちょっとでも熱があると、2日間完全に休ませるのですが、最初になった職員さんは、体調が悪かった時にどうされたのですか？〔田邊氏〕

A2: 2月の行動指針を出させて頂いた時から、リストをちゃんと作って健康チェックは行なっています。それをクリヤした者だけが出勤できることをやっていましたので、少しでも発熱があれば、自宅待機ということになってます。その辺は感染制御室が完全にコントロールしてますので、その指示に基づいて、出勤についても管理をしています〔宇夫方氏〕。

Q3: その間をぬって、こうなってしまったということですか？〔田邊氏〕

A3: 最初に発症した職員の健康管理の記録を見たのですが、前の日までは全く自覚症状が無かったのです〔宇夫方氏〕。

C4: 一番は、マスクの取り外しの段階から訓練することが必要なのでしょう。私達の施設でもそうですが、鼻からずれると、直ぐにマスクの外側を触ってしまいます。そこが一番大事なのに…。どこの病院さんでも院内感染を起こしているのは、全て防護服等の着脱とかが原因だと思います。そういうところのちょっとした隙間をぬってくるので…。一緒にそういった訓練を日々して参りますので、また情報があったら教えてください。有難うございました〔田邊氏〕。

・そろそろ時間もありますので、もし今後ご質問等がある場合には、今日お配りしたチラシの中に、専用電話の番号がありますので、個別に質問して頂けたらと思います。どうも、有難うございました。それから、自治会、町内会、管理組合の皆さんは、今日の情報を是非会員の中に回覧等して頂いて、風評被害を最小限にしたいと思いますので、ご協力を宜しくお願い致します〔磯部議長〕。

5. 議 題

- ・お手元に、第2回代表者会議活動報告という両面印刷の1枚の資料が有ると思います。最近では会議時間の短縮のために、代表者会議のおよそ2週間前に、メールアドレスを登録頂いた方には全部Eメールを出して、報告をお願いしています。1週間前には、纏めた資料をEメールで配信しています。
- ・ただEメールをやられてない方もいらっしゃいますので、それも当然サポートしていかないといけないので、この場で報告するとか、修正するとかはやって頂きたいと思います〔磯部議長〕。

5. 1 逗子市、県との連携

・先程の資料には記載が無いですが、逗子市防災安全計画の見直しに関して、前田さんの方からお願いします〔磯部議長〕。

(1) 逗子市防災安全計画の見直しについて〔五桜会 前田氏〕

- ・逗子市防災安全計画の見直しです。地震津波対策計画を今後見直すということで、8月3日と21日に会議が有りましたので、その内容について報告致します。
 - ・1件目は、「神奈川県地震防災センターの取組内容の見直しによって、逗子市でも見直す。」ということで、地域防災戦略の数値目標を変更しました。
 - ・2件目は、国の法令改正等の判例ということで、変更した内容について説明します。「避難場所等を切迫した危険から逃れるための指定緊急避難場所と、被災者が一定期間滞在し避難生活をおくるための指定避難場所に区分して指定することを追加する。」ということになりました。「これだけでは、どこがどういう風になるのか分からない。」ということで、逗子市の方でそれを区分し、ここはどの避難場所かということを纏めた資料を作成して、出して貰うことになっています。
 - ・3件目としては、旧年の災害対策の教訓を踏まえた強化ということで、それに対する変更としては、「避難所に滞在することができない被災者に対しても、必要な物資の配布、巡回健康相談の実施及び正確な情報の伝達等を追加する。」ことに変更しました。
 - ・避難所におけるペットの動向について、「飼育スペース、ケージの確保や管理責任等を具体的に検討する。」ことを追加しました。
 - ・災害対策本部の強化としては、「地区防災拠点を小学校区単位5ヶ所に増設し、地区防災拠点班として予め担当要員を指定する。」ということを決めました。
- 以上のような変更で、資料を修正することになっています。以上です。

【Q&A】

Q1:この見直しは、いつ位に終わるのでしょうか？〔磯部議長〕

A1:8月21日に、見直しは終わっています。それを資料に纏めることになっています〔前田氏〕。

Q2:それでは、もうすぐ資料として配布されることになりますね〔磯部議長〕。

A2:はい、そうです〔前田氏〕。

・どうも、有難うございます。逗子市、県との連携で他に有りますでしょうか？ いらっしやいせんね〔磯部議長〕。

5.2 地域づくり事業及び会員団体との協働活動

・続いて、地域づくり事業及び会員団体との協働活動に移ります。空き店舗、空き家の有効活用ということで森谷さんをお願いします〔磯部議長〕。

(1) 空き店舗、空き家の有効活用〔森谷氏〕

・本日、この会議室の後ろに大きな白地図が貼ってあります。もし、近隣でここが空き家だということをご存じなら、ここにマーカーが有りますので、後から色を塗って頂ければと思います。宜しくお願い致します。

(2) エコ広場ずし・沼間（別紙配布資料）〔エコ広場ずし・沼間 吉氷氏〕

・皆さん、こんにちは。エコ広場ずしの吉氷です。会員への加入に関し、心よく了解して頂き、有難うございます。これから頑張って活動していきたいと思えます。

・お手元に資料が一枚あると思えます。これは今日のために、急遽作ったものです。このようなチラシを毎月お配りして、皆様にお知らせしたいと思ってます。

・エコ広場ずしは、10年程前から活動を始めてまして、「逗子市のゼロ・ウェイスト社会の早期実現を目的に、廃棄物の発生抑制、資源化の取組を進めるために市民、市民団体、事業者、行政等と知恵と構造を反映させる。」を骨子として市民交流センター1階に設置していましたが、ここでの活動は昨年度末で終了しています。コロナのこととかが有り、今は活動を中断していますが、今後はコミセンがメインの活動の場になっていくと思えます。

簡単に言いますと、誰かにとって不要になった物でも、他の人にとっては必要な物を交換する場所、それがエコ広場ずしです。今までは出張エコ広場と銘打ちまして、沼間小学校区コミュニティセンターで行なってきました。

一応10月から再開予定ですが、今年3月から中止にしており6ヶ月経ちました。沼間小学校区コミュニティセンターで再開するにしても、一階ロビーの正面奥に棚が有るのですが、それは使用禁止と言われています。そうなりますと、持込みや持ち帰りする品物はその棚において利用して頂くことができなくなりますので、当分の間持込みは中止させて頂きたいと思ってます。開いている間は、今までの在庫品をテーブルに置きます。

・また、マスク、消毒、ソーシャルディスタンス等に努めて行っていきたいと思えますので、皆様どうぞご協力、ご支援をお願い致します。有難うございました。

6. 地域の団体活動

・ご報告ですが、今月から協力団体として、東部民生委員・児童委員が参加をして頂くことになりました。

ご挨拶をお願い致します〔磯部議長〕。

(1) 東部民生委員・児童委員〔東部民生委員・児童委員 坂口氏〕

・皆さん、こんにちは。こちらの会には部会長として毎月出席しておりますが、正式に協力団体として逗子市東部民生委員・児童委員協議会の方で協力させて頂きたいと思えます。住民の皆さん、自治団体の皆さんと協力しながら、お一人暮らしの方や高齢で二人で住んでいらっしやる方、障がいの有る方、子どもさんに問題が有る方等の色々な方のお悩みとか相談ごと、お困りごとに何かお力になればと思ってます。

・それと特に毎年一回行うのですが、民生委員の活動としてお一人暮らしの方にこういうチラシを作りまして、中にマスクとオレオレ詐欺防止のメモ帳とメモ用紙とティッシュ、それと東部地域包括センターさんからの熱中症とかの予防等の案内をセットしまして、東部地区では全軒で540世帯程あるのですが、それを渡して頂こうと思っています。

・ただ、残念なのですが、民生委員が欠員地域の所には参りませんので、そちらの方の自治団体さんで、「何かお困りごと、こういった方が居るのだけれど・・・。」といった相談が参りましたら、どうぞ私の方に寄せて下されば、私の方で訪問させて頂いたりと思ってます。今後とも顔を合わせる度にそういった情報がありましたら戴けたらと

思ってます。どうぞ宜しく、お願い致します。

- ・地域の団体活動ということで、自治会、町内会、管理組合この会員の方で何かございますでしょうか？
特に無いようですね〔磯部議長〕。

7. 地域の情報の発信

(1)行政からのお知らせ : 特に無し。

(2)その他(催し物、お祭りなど)

(a)ラジオ体操について〔沼間3丁目自治会 杉山氏〕

- ・夏休み期間中に、沼間の御霊神舎の境内で6時半からラジオ体操を実施しました。対象は沼間3丁目で大きな広がりはありませんでしたが、30名位が8日間通ってきて、最後の日に皆が「来年も必ずやってね。」と言って帰ったそうです。
- ・来年から沼間3丁目だけの催しでなく、連合会の催しにしたいと提案させていただきます。宜しくお願いします。

- ・有難うございます。この件に関しては、役員会に諮って、皆さんにご報告させて頂きたいと思います。
それでは、これで本日の代表者会議を終了させて頂きたいと思います。どうも有難うございました〔磯部議長〕。

【書記から】

議長が閉会宣言後に1名から質問要求があったが、第一回の際と同様内容であり、別途話し合いをすることとなり、議事録には記載しない。

8. 連絡事項

- (1)第3回代表者会議 9月26日(土) 15:00～16:00 逗子市商工会館 3階 302、303 会議室
- (2)次回役員会 9月18日(金) 19:00～ 県営逗子桜山ハイツ集会所

以上